

かわべ 議会報

第46号

平成3年3月1日
発行 川辺町議会
編集 川辺町議会報
編集委員会



花の都
川辺づくり

当町では美しいまちづくりを進めるためにこのほど高齢者能力活用協会(木下 潤会長会員101人)の協力を得て
庁舎周辺に赤、白、黄色など色とりどりのパンジー 500
株を植えました。

こんな記事があります

▷元結婚式場を中川辺区へ払い下げ 2ページ ▷決議書を可決……………4ページ

▷福祉振興基金を設置……………3ページ ▷そこが聞きたい知りたい…5~10ページ
(一般質問)



楽しい老後を向るために福祉振興基金を設置

第4回定例会

高齢化社会を展望し

福祉振興基金を設置

一般会計

一億二千七百三万九千円を追加

平成二年第四回定例会は、十二月十二日から十七日までの六日間を会期として開きました。

提出された案件は、福祉振興基金条例の制定など八件と最終日に追加提案された職員の給与に関する条例の一部改正など四件で、それぞれ慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。

一般質問には二人の議員が登壇し、町行政全般にわたり質問が行われ、町執行部の考え方をただしました。

可決した案件

町道の路線認定

(全会一致)

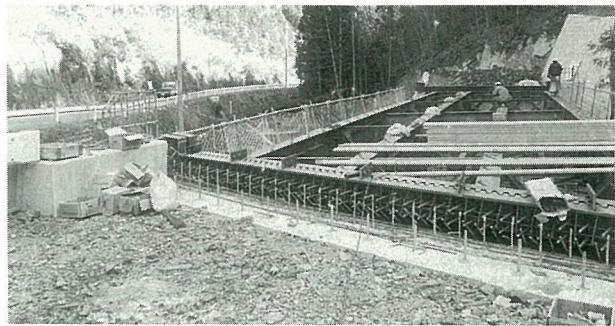
元結婚式場を中川辺区へ払い下げ
(全会一致)

財産の無償譲渡

中川辺区から太部古天神社境内にある元結婚式場の払い下げの申請があり、このほど修理が完了したので、地区公民館として使用することを条件に無償譲渡

新たに認定した町道湖岸線は石神地区新山川橋西詰から中川辺地区艇庫線に至る区間に、川辺ダム湖周辺整備事業推進のために新設される延長六百メートル(幅五メートル)の道路です。

町道流レ線は主要地方道美濃・川辺線の鹿塩入り口三百二十・五メートル(幅五メートル)の区間で、現在新設工事中のバイパス道路



県道美濃・川辺線のバイパス工事(鹿塩地内)

完成時に、県から移管される道路です。

(3) 平成3年3月1日発行

渡することにしました。



中川辺区へ無償譲渡される元結婚式場

この基金は、二十一世紀の高齢化社会を展望し、今後の「町づくり」を推進するため、財政的に余裕があるときに基金を積み立て、今後の福祉事業に備えるものです。今回の積み立て額

福祉振興基金条例の制定
(全会一致)

「福祉の向上、住みよい町づくり」推進に基金設置

人事院勧告とは

公務員の給与、勤務時間その他の勤務条件の改善などについて、人事院が国会、内閣に対して行う勧告。争議権のない公務員の給与その他の労働条件を確保する代償制度として設けられたもの。人事院は、公務員の勤労条件に関する基礎事項が社会一般の情勢に適応するよう国会に勧告し、また毎年、少なくとも一回、俸給表が適当であるかどうかについて国会と内閣に同時に報告する。そして生計費、民間賃金など給与を決定する諸条件の変化により、俸給表に定める給与を一〇〇分の五以上増減する必要が生じたと認められるときは右報告とあわせて適当な勧告をすることになつてている。

この基金は、二十一世紀の高齢化社会を展望し、今後の「町づくり」を推進するため、財政的に余裕があるときに基金を積み立て、今後の福祉事業に備えるものです。今回の積み立て額

は一億一千円です。(このうち一千円は指定寄付金を充当しています。)

ついて所要の改正を行いました。
万円」に引き上げました。

ついて所要の改正を行いました。
（改定しました）

◎期末・勤勉手当の改定
年間支給割合を五・一ヶ月から五・三五カ月分にアツ

補償年金の基礎額算定方法などを改正

職員の給与を改定
平均4.59万円、九、一八七円
期末・勤勉手当5・35月分に

議会議員やその他の非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

（全会一致）

今回の改正は、地方公務員災害補償法、同政令等が一部改正されたため、所要の整備を行いました。

改正の主な内容は、傷病補償年金、障害補償年金、遺族補償年金の支給基準日の年齢階層等に係る補償基礎額の算定方法に

改正の主な内容
◎給料表の改定
人材確保のために初任給の引き上げと若年層に重点をお

議会議員の報酬及び期末手当に関する条例の一部改正
(賛成多数)

特別職の報酬・給与改定
期末手当5・35月分に

改正の主な内容は、一般職員の期末・勤勉手当の年間支給割合を改定したことに準じて、議員、町長、助役、教育長の期末手当の年間支給割合も五・三五月分に改定しました。

改正の主な内容は、一般職員の期末・勤勉手当の年間支給割合を改定したことに準じて、議員、町長、助役、教育長の期末手当の年間支給割合も五・三五月分に改定しました。

改正の主な内容は、一般職員の期末・勤勉手当の年間支給割合を改定したことに準じて、議員、町長、助役、教育長の期末手当の年間支給割合も五・三五月分に改定しました。

平成二年度一般会計補正予算(第五号)
(賛成多数)

福祉振興基金に
一億一千万円積立

今回の補正は、歳入歳出それぞれ一億二千七百三万九千円を追加し、総額を二十七億一千二百九十六千円としました。

これから、「高齢化社会」に備えて、福祉振興基金に一億一

千円の積み立てをしたほか、一般職員の給与改定、議員など特別職の期末手当の年間支給割合の改定による補正、地区公館の整備補助金、社会福祉協議会への事務費補助などに充てます。

【歳入】	（△は減額、単位千円）
地方交付税	一一四、二四三
国庫支出金	一、一八四
県支出金	七四三
緑越金	八一七
町収入	一九六
寄付金	△四〇〇
【歳出】	一一〇、二五六
議会費	二二、六五一
総務費	一二〇、四二二
民生費	一二〇、四二三
衛生費	△一五、七八二
農林水産業費	△二〇一
土木費	一、一二一
消防費	△四九八
教育費	△一、六九五

◆歳入

地方交付税一億一千四百二十
四万三千円、東小学校運動場夜
間照明施設設置事業補助金百十
八万四千円、緑越金八十一万七
千円、町債（消防可搬ポンプ購
入事業）△五十万円、寄付金一
千二十五万六千円（佐伯綜合建

設株式会社一千万円、財団法人
東信育英会二十五万六千円）な
どです。

◆歳出

地区公民館整備補助金八百七
十五万円（中川辺大北地区七百
六十五万円、下麻生第四地区百
十万円）、社会福祉協議会補助
金百二十七万五千円、福祉振興
基金積立一億一千万円、水道事
業会計補助金△三百一十万五千
円、水道会計出資金△一千八八
万六千円、東小学校運動場夜間

照明显工事△三百六十六万五千円、
町民漕艇大会用の艇、オールの
購入事業△二百三十三万五千円
などです。

設株式会社一千万円、財団法人
東信育英会二十五万六千円）な
どです。

医療費が当初の見込みより伸びたため一般被保険者の医療費、高額医療費に予算不足が生じたことと一般職員の給与改定に伴う予算措置で歳入歳出それぞれ五百六十八万六千円を追加し、総額四億九千三百七十六万七千円としました。

平成二年度水道事業会計
補正予算（第一号）
(全会一致)

平成二年度国民健康保険
事業特別会計補正予算
(第二号) (全会一致)

医療費の伸びなどにより
五百六十八万六千円を追加

奥神坂水道工事の完成
などにより予算を整理

万七千円としました。

今回の補正のうち収益的収支については、職員の人事異動等により給与費の予算整理を行い三百一万五千円減額しました。資本的収支については奥神坂の水道管布設工事完成により工事費の精算を行って、不要となつた町からの出資金一千八八万六千円減額しました。

北方領土の早期返還に関する要望決議について

本定例会の最終日
(十二月十七日)

に議員提案による
発案書（北方領土の早期返還に関する要望決議）が提出され、提出者よ

り説明を受けた後、全会一致で可決しました。

提出者 井上幹雄
賛成者 則武 豊
福田雅良

北方領土（歯舞群島・色丹島・國後島及び択捉島）は、我が國固有の領土であり、これが返還是長年にわたる全国民の悲願である。

決議書は、内閣総理大臣をはじめ政府関係機関などへ送付しました。

決議書の内容は、次とおりです。

よって、政府・国会におかれでは、日ソ両国間の真に安定的な平和友好関係を確保するためにも、北方領土早期返還の懸案解決を図られるよう強く要望する。以上、決議する。



町の補助金をうける改築工事中の大北公民館

問質般一

そこが聞きたい 知りたい

議員が町の行政のあり方、問題点を町長さんに問いただす「一

加しないように配慮されたい。

されたい。

「般質問」は、会期最終日の十二

医療費の助成を行つています

を増員する。

①【町長】手数料、使用料の値上げについては現状でお願いす

年度の予算編成方針などについて質問がありました。質問の要旨と答弁の概要は次のとおりです。

(掲載順序は、発言通告書受付順)

歳以上の方にも医療費の助成を行うよう、制度の拡充を図らたい。また老人医療の無料化を実施するため家庭奉仕員の増員を図られたい。

および第二保育園の調理室に冷房装置を設備されたい。
⑧公園管理人を増員し、管理事務所を設置する。
⑨海洋センターの指導・監視業務の万全を期すために要員を増やすこと。

上げについては現状でお願いする予定ですが、平成三年度から年金受給者の住民票記載事項証明手数料を無料化する方向で検討しています。

消費税については、今までと同じような考え方でいます。

船戸進議員

平成三年度予算に対する 要望事項について



ホームヘルパーの増員で独り暮らしの老人が安心して生活できるように

正するものです。
実際の課税については、一度
に個人の負担が上昇することの
ないよう、三年間で上昇率に達
するよう負担調整することに
なっています。

従来のままでは資産の評価として著しく不均衡な状態となるため、最近開発の活発な地域の評価を上げ、従前からある街区とのバランスをとることにより是正するものです。

(7) 平成3年3月1日発行

で大幅に変わっている。早く改訂版を作成していただきたい。



昭和60年2月に発行された「便利帳」

【企画室長】便利帳は昭和五十九年に発行しましたが、その後改正された部分がかなりありますので、平成三年度には予算措置をし、各課の協力を得て発行したいと考えています。

平成三年度に発行を考えています

商店街の活性化をどう図るのか

ユーストアの開業から一年が経ちました。あの日以来、川辺の商店街は極めて閑散とした状態のままです。町長はこの状況をどのように見ておられるのかお尋ねします。

名古屋通算局長宛の回答書には『大型店舗の出店により、川辺町の既存商店街との連携性を考えて商店街の活性化を図つていく』と書かれ、二次総には、『消費者の町内誘導と活性に満ちた商店街作りを推進する。経営の合理化・効率化を図り、共同店舗化を推進し、商業立地環境の整備に努める』と述べられています。この方針の具体化をどのようにお進めになるのか、お尋ねします。

五月、六月には商工会関係者と町執行部は要望事項の実施について打ち合わせを行っています。町としては、少しでもイメージアップを図るために商店街のカラーリングを実施しています。商

工会上においても十一月の理事会において平成二年事業として、駅前にアーチを建設する話しあいがされたようですが、建設場所で問題があり困難のようではあります。水銀灯の設置については、結論が出ておりません。商工会で検討されることは、結論が出でます。水銀灯の振興、商店街の活性化

問題がありますが、今後とも議事の導入、案内板の設置、商工会活動の助成について要望がありました。

ただ、懇談しました。その中で水銀灯の設置、プリペイドカードの導入、案内板の設置、商工会活動の助成について要望がありました。

問題もありますが、今後とも議員各位のお知恵をお借りし、商工会、商業会との連絡をとりながら少しでも活性化を目指して取り組んでいきたい。

田原芳郎議員

青年学級の復活に努力を

【町長】商店街の状態は、お説のとおりであると思っています。四月に商工会の商業部長、商業会長他二名の方にご来庁をいたしました。

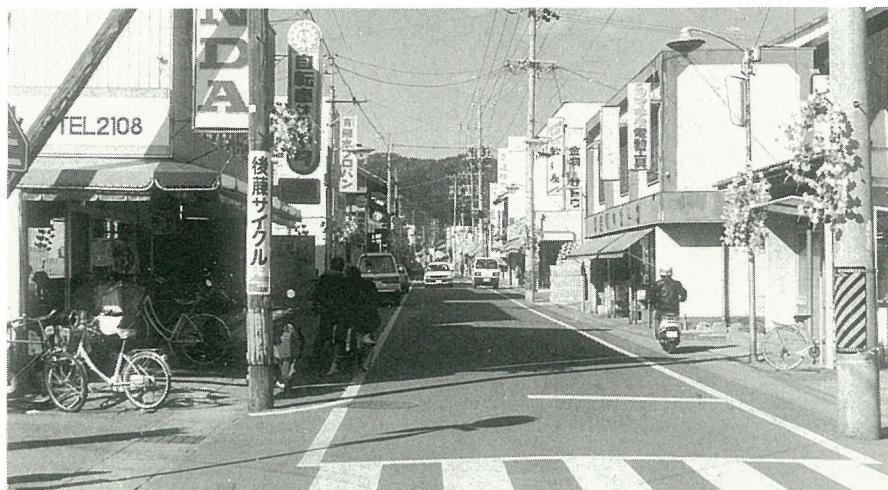
商工会、商業会と連絡をとり活性化を目指していきたい

【企画室長】便利帳は昭和五十九年に発行しましたが、その後改正された部分がかなりありますので、平成三年度には予算措置をし、各課の協力を得て発行したいと考えています。

【町長】商店街の状態は、お説のとおりであると思っています。四月に商工会の商業部長、商業会長他二名の方にご来庁をいたしました。

ふれあい広場、集会の参画を願っている

【教育課長】昭和五十一年に青年学級規則を制定した当時は、いろいろな問題を検討しながら研修など事業を進めていましたが、時を経て青年の考え方を変えてきました。



活気に満ちた商店街づくりを……(中川辺本町通り)

青年学級振興法に基づいて昭和五十一年三月に青年学級が発足しましたが、わずか五年程で自然消滅のような状態となり、誠に残念なことだと思います。その原因には、いろいろなことが考えられると思います。将来の川辺町を背負う青年層が生涯教育や地域活動に対する認識を高めるためにも今の青年層に魅力を持たせ、青年学級に参加できる気持になれるか考えていただきたいと思います。

こうした事業には時間がかかりますが、青年学級の復活に努力していただきたいと思います。町当局のお考えを伺いたい。

青年学級振興法に基づいて昭和五十一年三月に青年学級が発足しましたが、わずか五年程で自然消滅のような状態となり、誠に残念なことだと思います。その原因には、いろいろなことが考えられると思います。将来の川辺町を背負う青年層が生涯教育や地域活動に対する認識を高めるためにも今の青年層に魅力を持たせ、青年学級に参加できる気持になれるか考えていただきたいと思います。

こうした事業には時間がかかりますが、青年学級の復活に努力していただきたいと思います。町当局のお考えを伺いたい。

かわべ議会報 No.46

わり、現在では何も行われていませんのが実情であります。

次代を担う青年層の育成は、地域住民にとつても川辺町にとっても大切であり、町の活性化にも関わる重要な事柄であるということは認識しています。現在、高校生を中心としたYISという組織があります。またVISのOBによりグリープを形成し、和太鼓を中心にして活動をしています。

現在近隣市町村で青年学級を開設しているところはあります。

当町では国の施策である生涯学習を進めるよう検討しています。この学習の中で、町民憲章に基づく「人づくり」「町づくり」を推進していく上においても、青年層への働きかけを重視課題としてとらえています。

また、サークル、スポーツ、音楽活動を通じ、青年層の育成を考へていていきたいと思っています。なお、平成二年度から地区推進委員の方を中心、「ふれあい広場」「ふれあい集会」を進めていますので、そのような機会にも青年層の参画をお願いし、地域での青年層のつながりを見いだし、学習活動への参画にながればと願っています。

職員の給与体系の見直しと技能職員の給与改善を

川辺町職員の給与体系は、国、県のベースアップにあわせ調整しておられます。給料生活者



各地域で開催されている「ふれあい広場」(鹿塩地内)

ラスパイレス指数とは

地方公共団体のラスパイレス指数とは、地方公共団体の職員構成（学歴別・経験年数別構成）が国と同一であると仮定して、その団体の平均給与を求めたうえで、国の平均給与額を100として算出した指数である。

自治省の発表によると、一九八七年四月一日現在、地方公務員（一般行政職）の全国平均のラスパイレス指数は一〇三・九で依然として国よりも高いものの、前年より、〇・七下がり、同指数の算出を始めた六三年以来最低の水準となつた。都道府県では、トップ三は、①神奈川一一〇・二、②大阪一〇八・四、③千葉一〇八・三の順となつて。また市町村では一一五を上回るのは吹田市・枚方市の一一六・六をトップに合計一五団体となつており、八六年四月一日の時点では一一五を上回る団体が二六あつたことを考えると、減少している。

川辺町のラスパイレス指数は一般行政職九二・七、単純労務職七四・五です。（平成二年四月一日現在）

今後も給与水準の見直しきを図つていきたい

【総務課長】 国や、県における

単純労務職は多種多様に渡つていますので、単純に当町と比較することは難しい点があると思います。数年前から当町では、職員の給与水準を改善するための措置を講じていますが、単純労務職のラスパイレス指数は県下では下位のクラスであり検討の余地があると思いますがお考えをお尋ねします。

勞務職で五・四ポイント程上昇しています。また定期昇給、給与改定、特別昇給を含めた給与の上昇率を昨年と今年の四月一日現在で比較しますと、一般行政職では、十二・五パーセント、単純労務職では、十九・三パーセント改善されています。単純労務職の給与水準につきましては、一般行政職員を上回るペースで改善に努めているところですが、今後も全職員の仕事への意欲を喚起し、町民の期待に応える町政運営を行えるよう給

与水準の見直しを図っていきたいと考えています。

青少年センターの建設を 県へ積極的に要望せよ

青少年教育の拠点としての青少年センターの建設は現代社会の要請でもあり早急な実現は困難だと思いますが、県に対して積極的に要望していくことが必要だと思います。今までに県に対してアプローチしたことがあります。また可能性はどうか。なれば要望していただきたいと思いますがお考えを伺いたい。

漕艇場に研修センターを 要望してきたが困難 今後も要望を続けていく

設要望については、県教育委員会に対し、川辺漕艇場の施設をいかせる形での研修センターの建設を要望してきましたが、施設の配置の点で非常に難しいという感触を受けています。今後いろいろな機会をとらえ、要望を続けていきたいと思います。

町営住宅の 整備計画立案を

耐用年数が経過している町営住宅（飛水住宅二十六戸、天徳住宅十一戸、見持住宅四十戸）は耐火住宅に立て替える時期にきていると思います。

生活水準が向上し、安定した家庭の多い現在、分譲住宅化に移行することも考え、今からいろいろな問題点をふまえ整備計画を立案していただきたいと思います。町当局のお考えを伺いたい。

現在、建て替え等の計画 はしていらない

【土木課長】町営住宅は、昭和三十一年以来今までに五回地百四十三戸を建設してきました。最初の建設から三十年あまり経過し、大変老朽化が進み毎年修繕を行っています。昨年から本年にかけても屋根の修繕、床板の張り替え等を計画的に行っています。しかし現在建て替え、分譲住宅への移行などの計画はありません。建て替え等については、難しい問題もあり、今後

いろいろ勉強していきたいと思っています。

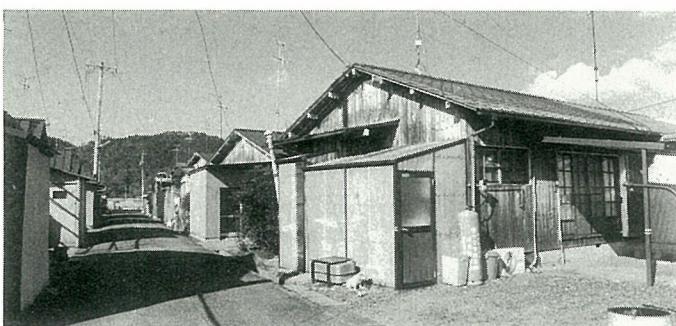
デル事業は百数十地区にもなっています。この事業は全国的に平均して行っているのではなく、いくつかの市町村に片寄っています。各省庁はモデル事業を成功させるために、成功の確率の高い自治体を選ぶようです。

これらの市町村は事業をこなすことによって職員の情報収集・処理能力、企画力が養われてきます。こうしたことを考えますと事業実施には町村長や職員の能力と努力が前提であり、必須条件だとわかりました。

全国的に各町村の格差がなくなってきた今日、学校、公民館等箱物施設の建設といった物量格差の時代から地域の個性を競う時代に入っています。地域の個性を引き出すには、優秀な職員のやる気や意欲が成否の鍵を握っていると思います。なぜならば、自治体も企業体と同じように自治体経営能力によっていへんな格差が出てくると思います。このような現況を考えると今後、職員の一層の勉強と努力が必要になります。

【町長】国のモデル事業は、市町村単独よりも広域的な地域指定が多いようです。

二十一世紀に向けての行政は、住民のニーズに答えていくことも大事ですが、行政の企画力が一層重要であると考えています。職員の中には優秀な職員も多くいます。職員のやる気、意欲を持たせることは極めて重要なことであると認識しています。今後、全職員がもつと勉強し、将来展望にたつた行政を進めいかなければならぬと考えています。また職員の潜在能力が十分生かせるよう一層の指導を進めていきたいと考えています。



建設後20年余り経過した見持住宅

二十一世紀に向けて職員 のやる気と意識の高揚を

先般図らずも国のモデル事業の一覧表を見る機会がありまして、ここ数年間の各省庁のモード

いる潜在能力を十分に生かすような指導と姿勢をお願いしたいと思います。

職員の能力を生かすよう 指導していきたい

度原点に戻って、職員の持つて、福祉センター建設の計画案

「川辺民報」の記事は 行き過ぎではないか

十一月二十一日の全員協議会で、福祉センター建設の計画案

かわべ議会報 No.46

について住民課長より説明があり、議員に対しても協力の要請がありました。議員からは、「多くの町民の意見・要望をよく聞いて、早急な進め方をしないよう」提言がありました。十一月二十五日発行の川辺民報に「あなたの希望や意見をぜひ、お聞かせください」という記事が出ていました。

報道・言論の自由を束縛するものではありませんが、議員から住民課長に対して「よく意見を聞いて、やってください」ということで会議は終わっています。このことを、こういう紙面に出すのは、行き過ぎではないかと思います。このことについて町長、住民課長はどういうふうなことを聞いて、やってください」と

れるようにご意見をいただきました。担当課におきましては、各種団体の会合等において説明を申し上げ、ご意見を聞いています。

特定の人には依頼をしていません。(記事の掲載については)見方によってはお説のとおりであると思いますし、また議員活動の一部であるとも思われます。

【住民課長】(記事の掲載を)
行政側としてはお願いしていません。

福祉センターの建設計画については各種会合に出席し、広く意見を聞くよう努めています。

このことについて

見方によつて異なる各種会合に出席し、広く意見を聞いていきたい

【町長】福祉センター建設計画につきましては、住民課におきまして、計画を進めています。建物構造等につきまして、十一月の全員協議会におきまして説明を申し上げ、議員の皆さんからも意見を聞き、要望を取り入

れるようとにご意見をいただきました。担当課におきましては、議員に議長、土木委員長出席(岐阜市)。土返還要求のつどいに議長、土木委員長出席(川辺中)。加茂郡消防演習に議員出席(川辺中)。町村議会議長全国大会に議長出席(東京都)。議会報編集委員会開催(45号発行について協議)。議会全員協議会開催(5号発行について協議)。土木委員会協議会開催(45号発行について協議)。厚生経済委員会協議会開催(平成2年度一般会計補正予算等を審議)。総務文教委員会協議会開催(川辺町福祉振興基金条例の制定等を審議)。

11月5日 第41回岐阜県町村議会議長会定期総会、研修会に議長出席(岐阜市)。
8日 産業文化祭実行委員会に議長出席。

12月11日 可茂郡町村議長会に議長出席(美濃加茂市)。消防団年末夜警巡察(総務文教委員長)。「花の都ぎふ」運動推進協議会設立総会に副議長出席(岐阜市)。

12月12日 可茂郡町村議会議長会に議長出席(美濃加茂市)。下水道推進特別委員会開催(平成3年度下水道事業特別会計予算等を審議)。

12月13日 消防団秋季訓練。

12月14日 町村議会議長全国大会に議長出席(東京都)。

12月15日 議会報編集委員会開催(45号発行について協議)。

12月16日 議会全員協議会開催(5号発行について協議)。

12月17日 各一部事務組合議会に議長出席(美濃加茂市)。

12月18日 消防団年末夜警巡察(総務文教委員長)。

12月19日 「花の都ぎふ」運動推進協議会設立総会に副議長出席(岐阜市)。

12月20日 可茂郡町村議会議長会に議長出席(美濃加茂市)。

12月21日 下水道推進特別委員会開催(平成3年度下水道事業特別会計予算等を審議)。

12月22日 消防団年末夜警巡察(副議長)。

12月23日 郡上郡美並村議員が出席(美濃加茂市)。

12月24日 平成3年利水事業協議会通常総会に議長出席(美濃加茂市)。

12月25日 第1保育園を視察。

12月26日 議会全員協議会開催(5号発行について協議)。

12月27日 消防団年末夜警巡察(議長)。

12月28日 消防団年末夜警巡察(議長)。

総決起大会、北方領土返還要求のつどいに議長、土木委員長出席(岐阜市)。

(会期の決定、提案説明、議案上程、同質問、追加議案上程、説明。討論、採決、発議上程、説明、質疑、討論、採決、閉会)。

1月4日 消防団出初式に議員出席。

1月15日 成人式に議員出席。

1月21日 議会全員協議会開催。

1月23日 郡上郡美並村議員が議会通常総会に議長出席(美濃加茂市)。

1月24日 平成3年利水事業協議会通常総会に議長出席(美濃加茂市)。

1月25日 第1保育園を視察。

1月26日 議会全員協議会開催(5号発行について協議)。

1月27日 消防団年末夜警巡察(議長)。

1月28日 消防団年末夜警巡察(議長)。



年末夜警巡察

編集後記

▼「かわべ議会報」第四十六号をお届けします。

▼次の定例会は、三月上旬に開催される予定。平成3年度予算を中心として行われます。